

厚生労働省山口労働局発表
平成 29 年 12 月 19 日（火）

照
会
先

山口労働局雇用環境・均等室
監理官 藤村 恵
室長補佐 松村 辰彦
(電話) 083-995-0390

株式会社山口銀行、株式会社 YMFG ZONE プラニングと 山口労働局が「働き方改革にかかる包括連携協定」を締結します

山口労働局(局長 ^{かねざし} 金刺 ^{よしゆき} 義行)は、株式会社山口銀行(本店:下関市)及び株式会社 YMFG ZONE プラニング(本社:下関市)とより緊密に連携して、山口県における働き方改革と地域振興等を推進するため、「働き方改革にかかる包括連携協定」を締結いたします。

労働者の処遇改善、ワーク・ライフ・バランスの推進などの働き方改革の諸課題に取り組むため、融資等を通じて地域の企業等と密接に関わっている株式会社山口銀行及び株式会社 YMFG ZONE プラニングと連携・協力して、山口県における働き方改革、生産性向上に向けた取組が進むための後押しを行います。

【包括連携協定締結式】

- 1 日 時 平成 29 年 12 月 21 日(木) 16 時 00 分～
- 2 場 所 株式会社山口銀行本店 下関市竹崎町4丁目2番 36 号
- 3 出席者 株式会社山口銀行 取締役頭取 吉村 猛
株式会社 YMFG ZONE プラニング
代表取締役社長 棕梨 敬介
山口労働局 局 長 金刺 義行

※取材については、事前に「取材申込書」により申し込みをお願いします。

(添付資料)

別紙1 株式会社山口銀行、株式会社 YMFG ZONE プラニング、山口労働局との「働き方改革にかかる包括連携」に関する協定書(案)

別紙2 金融機関と山口労働局の連携に関する協定(イメージ図)

別紙3 取材申込書

※同日付で、株式会社西京銀行とも包括連携協定を締結いたします。

(案)

株式会社山口銀行と株式会社 YMFG ZONE プラニング 及び山口労働局との包括連携に関する協定書

株式会社山口銀行（以下「甲」という。）と株式会社 YMFG ZONE プラニング（以下「乙」という。）及び山口労働局（以下「丙」という。）は、互いに連携・協力することに合意し、山口県内の働き方改革・地域振興等を推進するため、次のとおり協定を締結する。

（目的）

第1条 この協定は、甲、乙、丙が包括的な連携・協力のもと、山口県内の働き方改革及び地域振興等を推進することを目的とする。

（連携事項）

第2条 甲、乙、丙は、前条の目的を達成するため、次の事項について協議の上連携し、協力する。

- （1）労働者の処遇の改善、ワーク・ライフ・バランスの推進その他の働き方改革に関すること。
- （2）雇用の促進及び安定に関すること。
- （3）人材育成に関すること。
- （4）多様な働き方に関すること。
- （5）労働生産性の向上に関すること。
- （6）丙の施策の周知・啓発に関すること。
- （7）その他本協定の目的に沿うこと。

（協議）

第3条 甲、乙、丙は、前条各号に掲げる事項を効果的、効率的に推進するため、定期的に協議を行うものとする。なお、具体的な実施事項については、甲乙丙合意の上決定する。

（協定の変更）

第4条 甲、乙、丙のいずれかが、協定内容の変更を申し出たときは、その都度協議の上、必要な変更を行うものとする。

（協定の解約）

第5条 甲、乙、丙のいずれかが、この協定の解約を申し出る場合、解約予定日の1ヶ月前までに書面によって相手方に通知することにより、この協定を解約できるものとする。

（守秘義務）

第6条 甲、乙、丙は、本協定に基づく事業を実施するにあたり、相手方から知り得た情報について、第三者に対し開示し又は漏らしてはならない。ただし、事前に相手方の承諾を得た場合、又は法令により開示を求められた場合は、この限りではない。

（その他）

第7条 この協定に定めのない事項又はこの協定に定める事項に関し疑義等が生じたときは、甲、乙、丙誠意をもって協議し、これを解決するものとする。

以上、この協定の締結を証するため本書3通を作成し、甲乙丙それぞれ署名・押印の上、各々1通を保有するものとする。

平成29年12月21日

山口県下関市竹崎町四丁目2番36号
（甲）株式会社山口銀行

取締役頭取 _____

山口県下関市竹崎町四丁目2番36号
（乙）株式会社 YMFG ZONE プラニング

代表取締役社長 _____

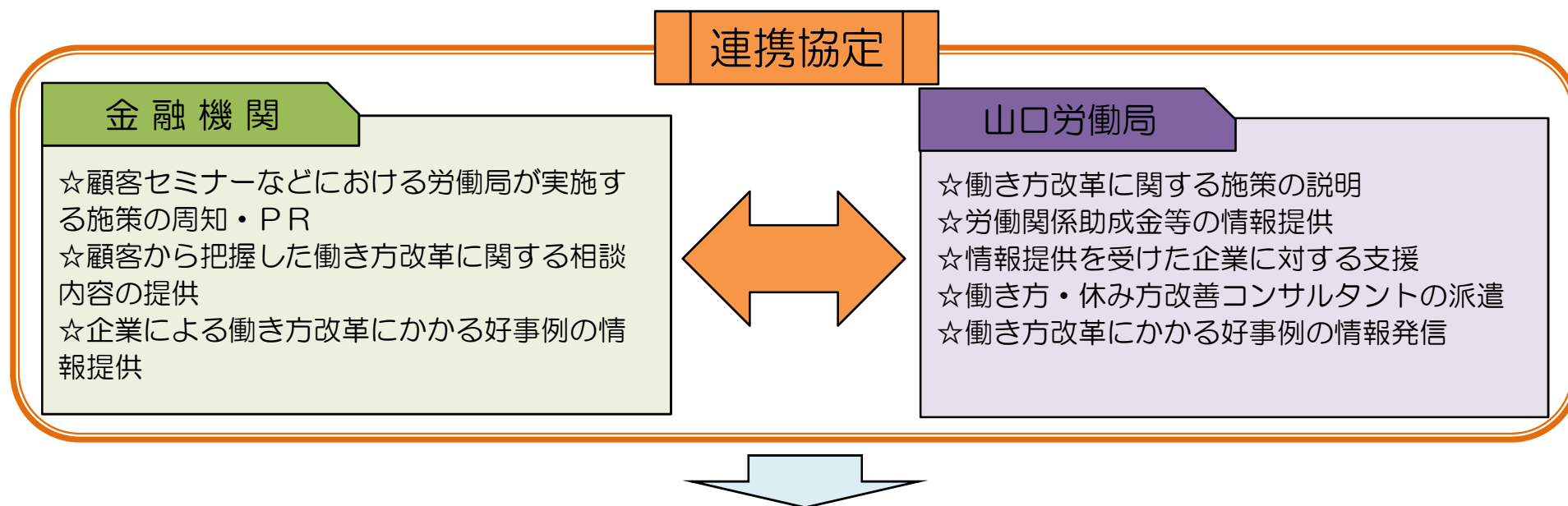
山口県山口市河原町6番16号
（丙）厚生労働省 山口労働局

局長 _____

金融機関と山口労働局の連携に関する協定(イメージ)

金融機関は、地域創生への役割が期待されており、地場産業に対する知見・ネットワーク等を有する地域の金融機関と労働局が連携し、経営支援等に当たって労働関係助成金を始めとする労働施策が効果的に活用されることで、生産性の向上の加速化及び働き方改革の円滑化を図る。

- 労働者の処遇の改善、ワーク・ライフ・バランスの推進、その他の働き方改革に関すること
- 雇用の促進及び安定に関すること
- 人材育成に関すること
- 多様な働き方に関すること
- 労働生産性の向上に関すること
- 労働局の施策のPRに関すること



山口県内企業の生産性向上と労働者の働き方改革の取組の推進

平成 年 月 月

取材申込書

山口労働局 雇用環境・均等室あて
(FAX : 0 8 3 - 9 9 5 - 0 3 8 9)

株式会社山口銀行、株式会社 YMFG ZONE プラニングと
山口労働局との包括連携協定締結式の取材予定について

社名			
所在地	(TEL : FAX :)		
職氏名			

※ 準備の都合がありますので、12月20日(水)までに FAX で報告願います。